

(電子メール施行)  
教体第1370号  
令和2年7月17日

各 県 立 学 校 長 様

教 育 長

### 教育活動実施上の留意点について

学校における教育活動を再開して、まもなく2ヶ月が経過します。臨時休業期間の影響を取り戻すために、日々、児童生徒のために様々な工夫を行いながら教育活動に取り組んでいただいていることにお礼を申し上げます。

さて、最近、全国的に感染者数が急激に増加しています。県内におきましても、7月17日に新規陽性者が24人となり、1日当たり(直近1週間平均)の新規陽性者数が10人を超え、対処方針における感染小康期から感染警戒期となる状況にあります。

については、教育活動全般における感染防止対策の徹底を図るとともに、県外における教育活動の実施については、当面、自粛するようお願いします。

また、貴校児童生徒及び教職員に対して、改めて東京都など人口密集地や感染が再拡大している地域との不要不急の往来を自粛するよう周知願います。

併せて、新型コロナウイルス感染者に対する差別や偏見が生じないよう、新型コロナウイルス感染症に関する正しい理解に基づく指導をお願いします。

記

厚生労働省HPアドレス

[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html#h2\\_1](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html#h2_1)

(電子メール施行)  
教体第1370号  
令和2年7月17日

各市町組合教育長 様

兵庫県教育長

### 教育活動実施上の留意点について

学校における教育活動を再開して、まもなく2ヶ月が経過します。臨時休業期間の影響を取り戻すために、日々、児童生徒のために様々な工夫を行いながら教育活動に取り組んでいただいていることにお礼を申し上げます。

さて、最近、全国的に感染者数が急激に増加しています。県内におきましても、7月17日に新規陽性者が24人となり、1日当たり(直近1週間平均)の新規陽性者数が10人を超え、対処方針における感染小康期から感染警戒期となる状況にあります。

つきましては、市町の感染状況を踏まえて、適切な学校運営を行うようお願いいたします。

記

厚生労働省HPアドレス

[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html#h2\\_1](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html#h2_1)